

「令和6年度ピア・サポーター養成事業」委託業務仕様書

1 委託業務名

令和6年度ピア・サポーター養成事業

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 委託業務概要

(1) 目的

がんと診断された患者や家族は、医療関係者による専門的な相談とは別に、がん体験者などの同じ悩みを体験した仲間（＝ピア）が相談を受け、ともに問題解決の糸口を探る活動（ピア・サポート）を必要としているが、現在、本県ではピア・サポーターを養成する研修は民間団体が独自に行っているため、ピア・サポーターの質に差が生じている。また、ピア・サポーターが不足しており、すべての拠点病院で活動ができていない。

そこで、がん患者やその家族などを対象に、ピア・サポート活動を行う際に必要となる基礎的な知識や対話技術などを修得する基礎研修とより実践的な知識の習得や病院での実習を含んだ応用研修をそれぞれ実施することで、ピア・サポーター不足を緩和し、ピア・サポーターの養成と質の向上を図る。

(2) 概要

I 基礎研修

ア 開催時期：契約締結後から令和7年2月の間に実施すること。

イ 開催回数：1回（4日間）

全て対面での開催とする。

ウ 研修会場：がん体験者の体調を考慮した、名古屋市を中心に交通の利便性が高い場所

エ 受講対象者：がん体験者やその家族

オ 受講人数：24人程度

カ 開催日：開催曜日・時間帯は受講者の体調に考慮し参加しやすいように設定すること

キ 研修時間：各日5時間程度

ク 受講料：無料とする。

ケ 研修の内容

「平成24年度 厚生労働省委託事業 がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業 研修テキスト がんピア・サポーター編」を踏まえ、次の内容を中心とすること

(ア) ピア・サポーターの定義及び基本姿勢、体験談

(イ) がんの基礎知識

がん診療の流れ

各種がん（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）の基礎的知識

ピア・サポーターが知っておくとよい情報

(ウ) 対話技法

より良いコミュニケーションについて、グループワークによるロールプレイ など

II 応用研修

ア 開催時期：契約締結後から令和7年3月の間に実施すること。

イ 開催回数：講義2日、実習2日

ウ 研修会場：講義は、がん体験者の体調を考慮した、名古屋市を中心に交通の利便性が高い場所で実施。実習は、県内にあるがん診療連携拠点病院もしくは愛知県がん診療拠点病院で実施。

エ 受講対象者：愛知県が実施するピア・サポーター養成研修修了者、もしくは他の団体が実施する同等程度の研修修了者

オ 受講人数：16人程度

カ 開催日：開催曜日・時間帯は受講者の体調に考慮し参加しやすいように設定すること

キ 研修時間：講義は各日5時間程度、実習は各日2時間程度とする。

ク 受講料：無料とする。

ケ 研修の内容

(ア) 講義

各種がん（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）の基礎的知識、事例検討、グループワークによるロールプレイ

(イ) 実習

トレーナー付き添いのもと、指定された病院にて患者相談を体験する。

4 委託業務内容

I 基礎研修の実施にかかる一切の業務とする。

(1) 事前準備

ア 業務計画書の作成

実施スケジュール、カリキュラム、実施体制等を具体的に作成し委託者に提出すること。

イ 講師の選定

医師、看護師、MSWなどがんに関する正しい知識を有する者、また、ピア・サポーター等のピア・サポートにおける専門的な実務経験があり、適切に講義を実施できる者

ウ 開催会場の選定

受講者の体調に考慮し、30人程度が研修を受講できる広さ（グループワークを含む。）の会場を確保すること。

エ 募集案内資料の作成

オ 広報および受講生の募集

カ 受講申込受付

キ 講師等との各種調整

カリキュラムの調整、スケジュールの調整 など

(2) 研修会開催時

研修中の講師及び受講者のサポート

(3) 研修の内容

ア 研修事業の目的に沿った内容とすること。

また、受講者が初めてピア・サポーター養成基礎研修を受講することを配慮した内容・構成とすること。

イ グループワークを含めること。

(4) アンケート調査の実施

参加した受講者を対象としたアンケート調査を実施し、集計すること。

II 応用研修の実施にかかる一切の業務とする。

(1) 事前準備

ア 業務計画書の作成

実施スケジュール、カリキュラム、実施体制等を具体的に作成し委託者に提出すること。

イ 講師・トレーナーの選定

医師、看護師、MSW などがんに関する正しい知識を有する者、もしくは、ピア・サポーター等のピア・サポートにおける専門的な実務経験があり、適切に講義・実習を実施できる者

ウ 講義開催会場の選定

受講者の体調に考慮し、20 人程度が研修を受講できる広さ（グループワークを含む。）の会場を確保すること。

エ 実習先の選定

県内にあるがん診療連携拠点病院もしくは愛知県がん診療拠点病院のうち実習の受け入れ可能な病院を確保すること。

オ 募集案内資料の作成

カ 広報および受講生の募集

キ 受講申込受付

ク 講師、実習先及び受講者等との各種調整

カリキュラムの調整、スケジュールの調整 など

(2) 実習開催時

研修中の講師及び受講者のサポート

(3) 実習の内容

ア 講義

(ア) 研修事業の目的に沿った内容とすること。

また、受講者が実習を行う前に受講することを配慮した内容・構成とすること。

(イ) グループワークを含めること。

イ 実習

(ア) 研修事業の目的に沿った内容とすること。

(4) アンケート調査の実施

参加した受講者を対象としたアンケート調査を実施し、集計すること。

5 事業の報告

- (1) 受託者は、委託者から当該委託事業に関する説明又は報告を求められたときは、これを行うこと。
- (2) 受託者は、委託者に対し、委託事業終了後速やかに事業実績を報告すること。(紙媒体1部、電子媒体1部)

6 その他

- (1) 業務を行うに当たって、著作権等の権利の対象となるものを使用するときは、その使用に関する一切の責任は受託者が負うものとする。
- (2) 業務によって得られる資料及び成果物は、委託者が所有するものとする。
- (3) 研修及び実習の実施に当たり、その他必要な事項については、事前に委託者と受託者が別に協議を行い、実施するものとする。